令和８年度版 鵜島地区ごみカレンダー

宮窪（特）

ごみは、決められた日の当日、８：30までに、決められた場所へ出してください。

燃やせるごみ	**毎週金曜日** **（1月1日～3日の期間は休止）**	台所ごみ、紙くず、革製品、ゴム製品、 資源に出せない燃やせるもの　など ◆今治市指定ごみ袋（黄色）
燃やせないごみ		金属類、ガラス製品、陶磁器類、小型家電製品類、 資源に出せないびん類・缶　◆今治市指定ごみ袋（緑色）
資　源	**令和８年５月５日（火）** **令和８年８月４日（火）** **令和８年11月３日（火）** **令和９年２月２日（火）** **（年４回：５月・８月・11月・２月の火曜日）**	◆指定された場所に出してください ※紙類・布類は種類ごとにひもで十文字に縛る ●びん類 ●缶類 ●ペットボトル ●白色トレイ ●紙類：①新聞紙(折込チラシ含む)　②雑誌・雑がみ(紙袋、メモ用紙、ティッシュ箱など)　③紙パック(内側が白)　④段ボール ●布類：毛布、タオル、シーツ、着物、布類、衣類(毛糸類はセーターのみが資源)
プラスチック製容器包装		**プラマーク付の容器や包装** ◆指定された場所に出してください
有害ごみ 危険ごみ		**有害ごみ：**電池、蛍光管、水銀計に限る **危険ごみ：**スプレー缶、カセットボンベ、ライターに限る ◆指定された場所に出してください

粗大ごみ

以下の期間内に、宮窪支所住民サービス課へ電話でお申込みください。

【粗大ごみ申込期間】

① 令和８年４月30日（木）・ ５月１日（金）
② 令和８年７月31日（金）・８月３日（月）
③ 令和８年10月27日（火）・ 10月29日（木）
④ 令和９年１月26日（火）・ １月28日（木）

【収集日】

① 令和８年５月６日（水）
② 令和８年８月５日（水）
③ 令和８年11月４日（水）
④ 令和９年２月３日（水）

【その他注意事項】

●収集日の朝、決められた場所へ 粗大ごみ処理券を貼った申込品を出してください。

宮窪支所住民サービス課：０８９７－８６－２５００（8時30分～17時15分）
休み（土・日・祝・12/29～1/3）

今治市宮窪支所住民サービス課　TEL：0897-86-2500（8時30分～17時15分）
定休日（土・日・祝・12/29～1/3）